

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月3日

【会社名】 東京電力ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokyo Electric Power Company Holdings, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 小早川 智明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号

【電話番号】 03(6373)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理室 財務業務グループマネージャー 稲葉 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号

【電話番号】 03(6373)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理室 財務業務グループマネージャー 稲葉 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第102回定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案） >

第1号議案 取締役13名選任の件

取締役として、横尾敬介氏、大西正一郎氏、大川順子氏、永田高士氏、内田貴和氏、本間洋氏、小早川智明氏、山口裕之氏、酒井大輔氏、永澤昌氏、長崎桃子氏、吉野栄洋氏及び守谷誠二氏を選任すること

< 株主（190名）からのご提案（第2号議案から第9号議案まで） >

第2号議案 定款一部変更の件(1)

第2号議案に対する修正動議

（原案）

以下の章を新設する。

第×章 柏崎刈羽原子力発電所の事故に備えた賠償基金の積み立て

第 条 柏崎刈羽原子力発電所の事故に備えて賠償基金を設置する。

第 条 同基金は、福島第一原子力発電所事故の被害額である23.4兆円を目標金額として積み立てる。

第 条 積立金は「受益者負担の原則」に則り、東京電力エナジーパートナーの電気料金原価に、積立金のための費用を計上し、同社の顧客が負担する。

（修正案）

以下の章を新設する。

第×章 柏崎刈羽原子力発電所の事故に備えた賠償基金の積み立て

第 条 柏崎刈羽原子力発電所の事故に備えて賠償基金を設置する。

第 条 同基金は、3.8兆円を目標金額として積み立てる。

第 条 積立金は「受益者負担の原則」に則り、東京電力エナジーパートナーの電気料金原価に、積立金のための費用を計上し、同社の顧客が負担する。

第3号議案 定款一部変更の件(2)

第4号議案 定款一部変更の件(3)

第5号議案 定款一部変更の件(4)

第6号議案 定款一部変更の件(5)

第7号議案 定款一部変更の件(6)

第8号議案 定款一部変更の件(7)

第9号議案 定款一部変更の件(8)

< 株主（1名）からのご提案（第10号議案から第12号議案まで） >

第10号議案 定款一部変更の件(9)

第11号議案 定款一部変更の件(10)

第12号議案 定款一部変更の件(11)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項		賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議 結果	
会社 提案	第1号議案	横尾 敬介	24,296,010個 (97.33%)	361,192個 (1.45%)	0個	可決
		大西 正一郎	23,503,721個 (94.15%)	1,153,473個 (4.62%)	0個	可決
		大川 順子	24,259,946個 (97.18%)	397,255個 (1.59%)	0個	可決
		永田 高士	24,265,505個 (97.21%)	391,696個 (1.57%)	0個	可決
		内田 貴和	24,283,476個 (97.28%)	373,725個 (1.50%)	0個	可決
		本間 洋	24,301,106個 (97.35%)	356,096個 (1.43%)	0個	可決
		小早川 智明	20,730,808個 (83.05%)	3,926,391個 (15.73%)	0個	可決
		山口 裕之	23,646,179個 (94.72%)	1,011,015個 (4.05%)	0個	可決
		酒井 大輔	23,647,651個 (94.73%)	1,009,543個 (4.04%)	0個	可決
		永澤 昌	24,232,200個 (97.07%)	424,999個 (1.70%)	0個	可決
		長崎 桃子	24,230,217個 (97.06%)	426,982個 (1.71%)	0個	可決
		吉野 栄洋	21,685,969個 (86.87%)	2,971,228個 (11.90%)	0個	可決
		守谷 誠二	23,903,593個 (95.76%)	753,602個 (3.02%)	0個	可決
株主 提案	第2号議案	466,971個 (1.87%)	24,184,735個 (96.88%)	7,930個	否決	
	第3号議案	449,255個 (1.80%)	24,202,270個 (96.95%)	7,928個	否決	
	第4号議案	466,055個 (1.87%)	24,185,730個 (96.89%)	7,930個	否決	
	第5号議案	508,685個 (2.04%)	24,145,243個 (96.72%)	5,878個	否決	
	第6号議案	463,407個 (1.86%)	24,188,467個 (96.90%)	7,930個	否決	
	第7号議案	546,692個 (2.19%)	24,107,041個 (96.57%)	5,878個	否決	
	第8号議案	474,118個 (1.90%)	24,179,548個 (96.86%)	5,880個	否決	
	第9号議案	3,623,044個 (14.51%)	21,031,711個 (84.25%)	5,152個	否決	
	第10号議案	896,773個 (3.59%)	23,757,063個 (95.17%)	5,852個	否決	
	第11号議案	882,365個 (3.53%)	23,771,714個 (95.23%)	5,852個	否決	
	第12号議案	895,364個 (3.59%)	23,758,381個 (95.17%)	5,852個	否決	

決議事項	賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議 結果
第2号議案の修正動議	-	16,750,144個 (67.10%)	7,909,492個	否決

(注) 決議事項が可決されるための要件

イ. 第1号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、賛成の議決権の数が出席した株主の議決権の数の過半数であること

ロ. 第2号議案から第12号議案まで

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、賛成の議決権の数が出席した株主の議決権の数の3分の2以上であること

本総会において、議決権を行使することができる株主の数及びその議決権の数は、それぞれ471,278名及び31,950,203個であり、出席した株主の数及びその議決権の数は、それぞれ103,886名及び24,963,054個～24,963,062個である。

出席した株主の議決権の数には、無効となった議決権の数を含む。

本総会前日までに行使された株主の議決権の数及び当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成及び反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算していない。

賛成及び反対の割合は出席した株主の議決権の数に対する割合である。

棄権の議決権の数には、無効の議決権の数を含まない。

以上